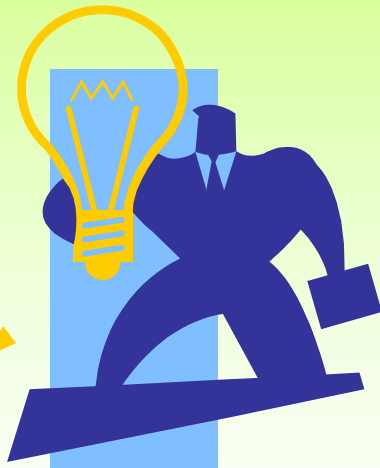


# 中標津町創業支援資金

中標津町内で新たな事業にチャレンジする  
個人・企業の皆さまを応援するローンです。  
是非この機会にご相談ください！



変動金利

年2.625%

※表示されている金利は、2025年4月1日現在です。

ご利用いただける方	・中標津町内で新たに事業を開始する個人事業主または法人 ・中標津町内で事業を営んで1年以内の個人事業主または法人
資金用途	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資限度額	500万円以内
融資期間	運転資金 5年以内 ・ 設備資金 7年以内（うち据置 6ヶ月以内）
担保	原則不要
保証人	個人：原則不要 法人：原則、法人は「経営者保証ガイドライン」による対応とさせていただきます。 個人事業者は不要とします。 ※必要により北海道信用保証協会の保証に付することがあります。この場合保証料がかかります。
ご返済方法	元金均等または元利均等毎月返済
返済試算額の入手方法	大地みらい信用金庫 中標津支店で試算をいたしております。
手数料等	期限前に繰上償還および一部繰上償還（融資残高の50%以上の割合）を行う場合、 該当返済元金に対し0.550%の割合で手数料がかかります。 （例えば、該当返済元金50万円の場合2,750円の手数料がかかります。）
申込先	中標津町商工会 または 大地みらい信用金庫中標津支店
その他	詳しくは、上記申込先へご相談ください。

中標津町商工会・大地みらい信用金庫